



経営体番号

平成28年 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査票

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

調査票記入に当たってのお願い

- この調査票は魚病被害の防止、水産用医薬品の適正化を図るために必要な基礎資料を得る目的で全国的に実施するものです。
 - ・ 従って、この目的以外には使用しませんので、実情を正確に記入してください。租税等には無関係です。
 - ・ また、経営上の秘密は厳守し、調査個票は一切公表しません。
- この調査票は平成28年1月1日から平成28年12月31日までを対象とします。
- 養殖魚種の区分は次のとおりとします。
 - ・ 海面養殖： ①まあじ ②ぶり ③かんぱち ④ひらまさ ⑤まだい ⑥ひらめ ⑦ふぐ類(とらふぐ、まふぐ) ⑧かわはぎ ⑨うまづらはぎ ⑩はた類(まはた、ちゃいろまるはた、やいとはた 等) ⑪ぎんざけ ⑫しまあじ ⑬くろまぐろ ⑭その他の海産魚類 ⑮くるまえび ⑯バナメイ(Penaeus vannamei) ⑰その他の海産の給餌水産動物
 - ・ 内水面養殖： ⑱にじます ⑲その他のさけ・ます類(やまめ、あまご、いわな 等) ⑳あゆ ㉑こい(食用) ㉒ふな ㉓うなぎ ㉔ティラピア ㉕その他の淡水産魚類 ㉖その他の淡水産の給餌水産動物 ㉗錦ごい ㉘きんぎょ

1 経営概要及び魚病対策の指導助言者

回答欄

養殖魚種	生産量	生産額	魚病対策の指導助言者					
			水産試験場等の職員	漁業協同組合の職員	医薬品、飼料等の販売業者	開業獣医師	その他の者	自分の判断のみ
	kg	千円						
	kg	千円						
	kg	千円						
	kg	千円						
	kg	千円						

- (1) 養殖魚種を回答欄に記入してください。
- (2) 魚種別に、生産量(kg単位)を記入してください。
- (3) 魚種別に、生産額(千円単位)を記入してください。
- (4) 魚種別に、主に指導を受けている指導助言者については◎を、その他指導助言を受ける場合があるものについては○をつけてください。
- (5) 「類」「その他」「等」の魚種も可能な限り具体的な魚種名で記載願います。

2 魚病被害状況

魚病被害とは、①魚病により死亡したもの ②魚病により廃棄処分したものの二つを指します。したがって農薬、泥水等の流入、酸素不足及び赤潮等、事故や天災によるものと判断される被害は除外してください。

回答欄

魚病被害の発生した魚種	魚病名	被害量	被害額
		kg	千円
		kg	千円
		kg	千円
		kg	千円
		kg	千円

- (1) 魚病被害の発生した魚種を回答欄に記入してください。
- (2) 魚種別に、魚病名(主たる死因となったと思われる魚病名)を記入してください。はっきりわからない時は「不明」と記入してください。
- (3) 魚種別に、被害量(kg単位)を記入してください。
- (4) 魚種別に、被害額(千円単位)を記入してください。基本的に、被害発生時の魚体の時価を推定し、その価格で被害推定額を計算して下さい。 計算方法: $\text{被害額} = \text{被害量} \times \text{被害発生時の1kg当たりの推定価格}$

3 水産用医薬品使用状況

水産用医薬品のほか、飼料添加物、岩塩、展着剤、水質改良剤等の使用状況も記入してください。

回答欄

使用対象魚種	薬剤商品名	魚病名	使用量	使用金額	最長使用期間
			kg	千円	日間
			kg	千円	日間
			kg	千円	日間
			kg	千円	日間
			kg	千円	日間

- (1) 使用対象魚種ごと、商品名ごと、魚病名ごとに、回答欄に記入してください。
- (2) 使用対象となる魚病名がはっきりわからない時は「不明」と記入してください。
- (3) 使用量(kg単位)及び使用金額(千円単位)は実際に使用した分を記入してください。(購入したものの、未使用のものは記入しないでください。)
- (4) 薬剤商品名はできるだけ正確に記入してください。
- (5) 最長使用期間は、連続して使用したうちの最長日数を記入してください。